

第46回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー 6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名
選任の件

目次

- 第46回定時株主総会招集ご通知… 1
- 株主総会参考書類 …… 7
- 事業報告 ……19
- 連結計算書類 ……44
- 計算書類 ……46
- 監査報告書 ……48

- 株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。
- インターネットまたは郵送による議決権行使の方法につきましては、招集ご通知3～4ページをご参照ください。
- 株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- 株主の皆様からインターネットによる事前質問及び当日質問をお受けいたします。詳細は、招集ご通知6ページをご確認ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7575/>



Mission

... for patient comfort.

生きる力を支えるために

私たちは、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionを掲げています。

患者様にとって適切であるか。

患者様にとって価値あるものか。

常に自らに問いかけながら、優れた医療機器の提供に取り組んでいます。

株主各位

(証券コード 7575)

2026年6月10日

東京都品川区東品川二丁目2番20号

日本ライフライン株式会社

代表取締役社長 鈴木 啓介

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jll.co.jp/investors/event/agm.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7575/tei/ji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本ライフライン」又は「コード」に「7575」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず抽選で500名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。応募方法についてはこちらをご覧ください。⇒



<https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>

敬 具

記

① 日	時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
② 場	所	東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワー6階 当社研修センター（天王洲アカデミア）
③ 会議の目的事項		

- 報告事項**
- 第46期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第46期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしています。

ただし、電子提供措置事項のうち、当該書面には、法令及び当社定款に基づき、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」は記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は上記に記載していない事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【事業説明会のご案内】

本株主総会終了後、同会場において、事業説明会の開催を予定しております。

事業説明会の様子は、本株主総会に続いて、インターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信のご視聴方法につきましては、5ページ「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日
XXXX年XX月XX日

議決権の数	XX 股
-------	------

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

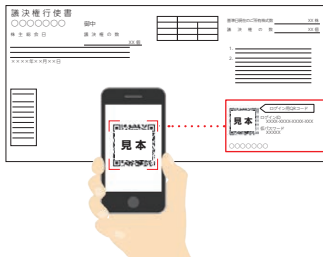
- ◎議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
- ◎インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

当日は会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで

2. 視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「ログインID」と「パスワード」を予めご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトにごアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト	https://jll.livestreamcloud.jp/	
ログインID	株主番号※1	
パスワード	郵便番号※2	

※1 株主番号は議決権行使書用紙に記載の数字8桁になります。記載場所は下記をご参照ください。



The image shows a sample of the Proxy Statement Form (議決権行使書). It includes fields for the Shareholder Number (株主番号) and the Postal Code (郵便番号). The Shareholder Number is indicated as 8 digits, and the Postal Code is indicated as 7 digits (excluding hyphens). A callout box points to the Shareholder Number field, showing the example 'XXXX-1234-5678-XXXX' and noting that the hyphen should be removed to get the 8-digit number '12345678XXXX'.

※2 郵便番号は2026年3月31日時点のご登録住所の郵便番号（ハイフンを除いた数字7桁）になります。なお、日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

3. 注意事項

- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料につきましては、すべて株主様のご負担となります。
- ライブ配信内での議決権行使はできませんので、インターネットまたは書面により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- 当日は、インターネット環境や機材トラブル、その他の諸事情により、やむを得ず、ライブ配信を中断または中止することがございます。
- 株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

事前質問および当日質問のご案内

株主の皆様から、インターネットを通じて質問をお受けいたします。

1. 受付期間

- ・事前質問：2026年6月10日(水曜日)午前10時から6月23日(火曜日)午後5時30分まで
- ・当日質問：2026年6月26日(金曜日)午前10時から10時20分まで

2. 注意事項

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限定させていただきます。
- ・株主様ご本人からのご質問に限らせていただきます。
- ・ご質問は、会社法上の株主総会における質問として取り扱うものではありませんが、株主様の関心が高い事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただくとともに、当社ウェブサイトにも回答内容を掲載する予定です。ただし、すべてのご質問への回答をお約束するものではなく、また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご質問は、お一人につき3問まで、1問あたり200文字以内（日本語）をお願いいたします。

3. 受付方法

ライブ配信用ウェブサイトへアクセスいただくことで、質問の入力・送信が可能となります。
ご質問がございましたら、質問受付期間中に表示される入力欄よりご送信ください。

- ①ライブ配信用ウェブサイトへログインしてください。
ログイン方法につきましては、前ページ「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

- ②ログイン後、質問入力欄に200文字以内でご入力のうえ「送信」のボタンを押してください。

※本画面は事前質問受付画面のイメージです。
当日質問につきましても、同様の手順にてご利用いただけます。

第 1 号議案 | 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金54.00円といたしたいと存じます。

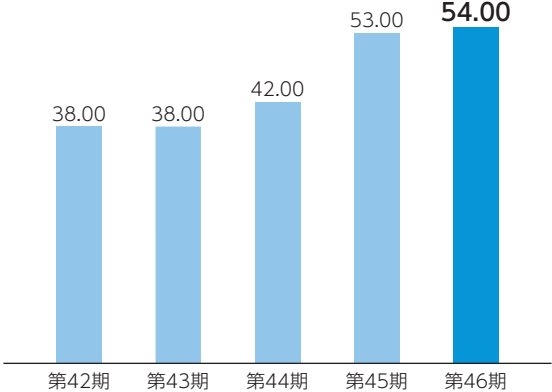
なお、この場合の配当総額は、3,792,430,908円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

1 株当たり配当金

(単位：円)



議案及び参考事項

第2号議案

定款一部変更の件

1 提案の理由

1. 当社は、「グローバル医療機器メーカー」への転換を加速するため、商号を「JLL Med株式会社」に変更することとし、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。
新商号の「JLL」には築き上げた信頼の「継承」の意志を、「Med」にはグローバル医療機器メーカーへと「進化」する決意を表しております。
なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2027年3月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。
2. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割を明確にすることで、取締役会の監督機能をより一層強化することを目的に、役付取締役に関する規定を変更するとともに、執行役員に関する規定を新設することとし、現行定款第15条（招集権者および議長）、第22条（代表取締役および役付取締役）および第23条（取締役会の招集権者および議長）の変更、ならびに変更案第30条（執行役員）の新設を行うものであります。
3. 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 当社は、<u>日本ライフライン株式会社</u>と称する。 ② 当社の英文社名は、<u>Japan Lifeline Co., Ltd.</u>と表示し、<u>J L L</u>と略称する。 第 2 条～第 14 条 (条文省略) (招集権者および議長) 第 15 条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第 16 条～第 21 条 (条文省略) (代表取締役および役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。 (取締役会の招集権者および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(商号) 第 1 条 当社は、<u>JLL Med株式会社</u>と称する。 ② 当社の英文社名は、<u>JLL Med Inc.</u>と表示する。 第 2 条～第 14 条 (現行どおり) (招集権者および議長) 第 15 条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める取締役</u>がこれを招集し、議長となる。 ② 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第 16 条～第 21 条 (現行どおり) (代表取締役および役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から<u>取締役会長 1 名</u>を定めることができる。 (取締役会の招集権者および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の定める取締役</u>がこれを招集し、議長となる。 ② 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

現 行 定 款	変 更 案
第 24 条～第 29 条 （条文省略） （新設） 第 30 条～第 39 条 （条文省略） 附 則 第 1 条 （条文省略） （新設）	第 24 条～第 29 条 （現行どおり） <u>（執行役員）</u> 第 30 条 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当会社の業務を執行させることができる。 ② 執行役員に関する事項は、本定款のほか、取締役会において定める執行役員規程による。 第 31 条～第 40 条 （現行どおり） 附 則 第 1 条 （現行どおり） <u>（効力発生日）</u> 第 2 条 定款第 1 条（商号）の変更は、2027年3月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は、定款第 1 条の変更の効力発生日経過後これを削除する。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会 出席状況
1	鈴木 啓介	代表取締役社長社長執行役員	再任	100% (12回/12回)
2	村瀬 達也	代表取締役副社長執行役員	再任	100% (12回/12回)
3	高宮 徹	取締役専務執行役員開発生産本部長	再任	100% (12回/12回)
4	江川 毅芳	取締役常務執行役員経営管理本部長	再任	100% (12回/12回)
5	山田 健二	取締役常務執行役員管理本部長	再任	100% (12回/12回)
6	伊藤 孝志	取締役常務執行役員不整脈事業本部長	再任	100% (12回/12回)
7	干場 由美子	取締役上席執行役員業務オペレーション統括部長	再任	100% (12回/12回)
8	池井 良彰	社外取締役	再任 社外 独立役員	100% (12回/12回)
9	川原 奈緒子	社外取締役	再任 社外 独立役員	100% (12回/12回)
10	中川 理恵	社外取締役	再任 社外 独立役員	100% (10回/10回)



取締役在任年数

29年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

122,016株



取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

15,400株

1 すずき けいすけ
鈴木 啓介 1953年9月9日生
(満72歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 2 月	当社取締役	1997年 6 月	当社取締役副社長
1987年 4 月	当社取締役副社長	2005年 6 月	当社代表取締役社長
1992年11月	当社取締役退任	2025年 4 月	当社代表取締役社長社長執行役員
1994年 1 月	当社相談役		(現任)

取締役候補者の選任理由

鈴木啓介氏は、創業以来当社の経営を担っており、優れたリーダーシップを発揮し、事業環境の変化に迅速に対応し、当社の成長をけん引してきました。このように、経営全般及び医療機器事業における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 むらせ たつや
村瀬 達也 1973年11月12日生
(満52歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年10月	当社入社	2022年 4 月	当社上席執行役員CVG事業本部長
2015年 4 月	当社CVE事業部EG事業推進部長	2022年 6 月	当社取締役CVG事業本部長
2016年 4 月	当社AST事業部長	2024年 1 月	当社常務取締役統括事業本部長
2018年 4 月	当社CVE事業部長	2025年 4 月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長
2020年 7 月	当社執行役員CVE事業部長	2025年 6 月	当社代表取締役副社長執行役員
			(現任)

取締役候補者の選任理由

村瀬達也氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社の心血管関連や新領域の事業拡大に貢献してきました。2025年6月からは、代表取締役副社長執行役員として経営の意思決定と業務執行を牽引しております。このように、豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

12,300株

3

たかみや
高宮とおる
徹1964年11月17日生
（満61歳）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 8 月	当社入社	2021年 4 月	当社取締役CVG事業本部長
2009年 4 月	当社TVI事業部SHT部長	2022年 4 月	当社取締役開発生産本部長
2011年 4 月	当社EST事業部長		JLL Malaysia Sdn. Bhd.
2012年 4 月	当社CVE事業部長		Managing Director
2013年 7 月	当社執行役員CVE事業部長	2025年 4 月	当社取締役常務執行役員開発生産本部長
2014年 4 月	当社執行役員CV統括事業部長	2026年 4 月	当社取締役専務執行役員開発生産本部長
2015年 4 月	当社執行役員CV事業本部長		（現任）
2017年 6 月	当社取締役CV事業本部長		

取締役候補者の選任理由

高宮徹氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社の外科関連及びインターベンション事業の責任者を経て、現在は、開発生産部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

4

えがわ
江川たけよし
毅芳1976年1月14日生
（満50歳）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2018年 5 月	当社入社	2023年 4 月	当社上席執行役員経営管理統括部長
2019年 4 月	当社財務経理部長	2023年 6 月	当社取締役経営管理統括部長
2022年 4 月	当社執行役員経営管理統括部長	2025年 4 月	当社取締役常務執行役員経営管理本部長
			（現任）

取締役候補者の選任理由

江川毅芳氏は、監査法人での実務経験や事業会社における財務・経理部門長としての長年の経験と実績を有し、現在は当社の経営管理部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

12,694株



取締役在任年数

11年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

35,400株



取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

8,337株

5 やまだ けんじ
山田 健二 1971年11月26日生
(満54歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 5 月	当社入社	2017年 7 月	当社取締役開発生産本部長
2011年 4 月	当社経営管理部長	2017年 8 月	JLL Malaysia Sdn. Bhd.
2013年 7 月	当社執行役員経営管理部長		Managing Director
2014年 4 月	当社執行役員管理本部副本部長	2020年 7 月	当社常務取締役管理本部長
2015年 4 月	当社執行役員管理本部長	2025年 4 月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2015年 6 月	当社取締役管理本部長		(現任)

取締役候補者の選任理由

山田健二氏は、総務、経営企画、法務及び海外子会社の役員等の幅広い経験を踏まえて管理部門を統括しており、また、開発生産部門の責任者としての経験も有しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

6 いとう たかし
伊藤 孝志 1968年 3月23日生
(満58歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月	当社入社	2024年 6 月	当社取締役不整脈事業本部長
2015年 4 月	当社CRM事業推進部長	2025年 4 月	当社取締役上席執行役員 不整脈事業本部長
2018年 4 月	当社CRM事業部長		
2020年 7 月	当社執行役員CRM事業部長	2026年 4 月	当社取締役常務執行役員 不整脈事業本部長（現任）
2022年 4 月	当社執行役員デバイス事業部長		
2024年 1 月	当社上席執行役員不整脈事業本部長		

取締役候補者の選任理由

伊藤孝志氏は、当社に入社以来長年にわたり営業部門に従事し、またリズムデバイス事業の責任者として事業の拡大に貢献してきました。現在は、EP/アブレーション事業も含む不整脈事業全体を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

28,728株

7 ほし ば ゆ み こ
干場由美子1962年3月3日生
（満64歳）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社	2024年4月	当社取締役総務統括部長
2008年4月	当社管理部長	2025年4月	当社取締役上席執行役員 業務オペレーション部長
2011年4月	当社総務部長		
2014年7月	当社執行役員総務部長	2025年10月	当社取締役上席執行役員 業務オペレーション統括部長 （現任）
2015年4月	当社執行役員総務統括部長		
2018年4月	当社執行役員人事総務統括部長		
2018年6月	当社取締役人事総務統括部長		

取締役候補者の選任理由

干場由美子氏は、管理部門においてリスクマネジメントの推進や基幹システムの刷新等、様々な改善に取り組むことで当社の成長基盤の強化に貢献しており、現在は販売管理及び物流部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

6,400株

8 い け い よ し あ き
池井 良彰1957年5月4日生
（満69歳）

再任 社外 独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	三菱商事(株)入社
1999年4月	(株)オークネット執行役員経営戦略室長
2001年10月	(株)レコフ常務執行役員兼大阪支店長
2007年11月	(株)MAパートナーズ代表取締役（現任）
2012年7月	ストレックス(株)専務取締役
2017年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

池井良彰氏は、長年にわたりM&A業界に携わっており、また、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長や投融資委員会の委員としてコーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

1,400株



取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

所有する当社の株式数

500株

9

かわはら なおこ

川原奈緒子

1983年4月29日生
（満43歳）

再任 社外 独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録
東京グリーン法律事務所入所（現任）
2021年10月 ㈱小平ケミカル監査役（非常勤）（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

川原奈緒子氏は、弁護士として企業法務における専門知識と豊富な経験を有しており、また、他社の社外監査役も務めております。これらのことから、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的かつ多角的な視点から取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といいたしました。

10

なかがわ りえ

中川 理恵

1968年8月10日生
（満57歳）

再任 社外 独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年8月 ㈱ミスミグループ本社入社
2015年10月 同社FA企業体 企業体社長 代表執行役員
2020年10月 同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員
2022年1月 同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員
2022年12月 一般社団法人グラミン日本 理事・COO（現任）
2023年6月 不二製油グループ本社㈱（現不二製油㈱）社外取締役（現任）
2024年6月 ㈱ダスキン社外取締役（現任）
2025年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

中川理恵氏は、株式会社ミスミグループ本社において企業体（カンパニー）社長やサステナビリティ担当推進役員を務める等、企業経営における豊富な経験と見識を有しており、他社の社外取締役も務めております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としてコーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 池井良彰氏、川原奈緒子氏及び中川理恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、池井良彰氏、川原奈緒子氏及び中川理恵氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。池井良彰氏、川原奈緒子氏及び中川理恵氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 池井良彰氏、川原奈緒子氏及び中川理恵氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。池井良彰氏、川原奈緒子氏及び中川理恵氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(ご参考) 取締役会スキル・マトリックス

取締役候補者の選任にあたっては、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、『企業経営』、『事業推進』、『基盤強化』それぞれに経験及び知見を有する人材で構成するものとします。

社外取締役候補者の選任にあたっては、当社事業と異なる業種の出自の経営者の方をはじめ、法律・会計監査等の専門知識を有する方などボードダイバーシティを意識した人選を行っております。

なお、本定時株主総会において、第3号議案が原案通りに承認された場合の当社取締役会の構成及び各取締役が有するスキルは以下の通りです。

		企業経営	事業推進			基盤強化				委員会
氏名	当社における地位（予定）	経営経験	医療機器 業界知見	営業・ マーケティング	開発・生産 ・薬事	財務・会計	法務・ コンプライアンス ・サステナビリティ	人事・ 人材育成	DX・IT	指名・報酬 諮問委員会
鈴 木 啓 介	代表取締役	○	○	○						○
村 瀬 達 也	代表取締役	○	○	○						○
高 宮 徹	取締役		○	○	○					
江 川 毅 芳	取締役					○	○			
山 田 健 二	取締役						○	○	○	
伊 藤 孝 志	取締役		○	○						
干 場 由美子	取締役						○	○	○	
池 井 良 彰	社外取締役（独立）	○				○				◎
川 原 奈緒子	社外取締役（独立）						○			
中 川 理 恵	社外取締役（独立）	○		○			○			○
高 橋 省 悟	取締役（常勤監査等委員）				○		○			
苅 米 裕	社外取締役（監査等委員・独立）					○				○
太 田 知 成	社外取締役（監査等委員・独立）						○			

- (注) 1. 上記の一覧表は各取締役候補者が有するスキルを最大3つまで記載しており、全てのスキルを表すものではありません。
2. 経営経験とは、中長期にわたる持続的な企業価値の向上に向けた戦略思考のベースとなる経験及び知見を示しております。
3. 医療機器業界知見とは、変化のスピードが速い医療機器業界における総合的な意思決定のベースとなる経験及び知見を示しております。
4. 営業・マーケティングとは、競争力のある販売戦略策定のベースとなる経験及び知見を示しております。
5. 開発・生産・薬事とは、競争力のある製品戦略策定のベースとなる経験及び知見を示しております。
6. 財務・会計とは、企業活動・事業活動における方針決定・意思決定のベースとなる経験及び知見を示しております。
7. 法務・コンプライアンス・サステナビリティとは、企業活動・事業活動における機会獲得・リスクマネジメントのベースとなる経験及び知見を示しております。
8. 人事・人材育成とは、企業活動・事業活動における経営資源確保・活用のベースとなる経験及び知見を示しております。
9. DX・ITとは、企業活動・事業活動における業務変革のベースとなる経験及び知見を示しております。
10. 指名・報酬諮問委員会の委員長を◎、委員を○と示しております。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社グループは主に国内の総合病院等の顧客向けに、心臓領域を中心とする高度管理医療機器の製造および販売を中心とする事業を展開しております。

日本の医療機器業界を取り巻く事業環境は、①高齢者人口の増加による構造的な需要の拡大、②医療提供体制のひっ迫、③マクロ経済の変化（円安やインフレ）が主なダイナミクスとなっており、昨今、個社業績への影響度をますます高めております。このような環境のもと、市場では医療トレンドが継続的に変化しており、その時々合った医療現場の課題を解決する効率的なソリューションへのニーズがかつてないほど高まっております。

第一に、需要面においては、高齢者人口の増加を背景として、市場が継続的に拡大しております。とくに循環器領域における心房細動の症例数は、2010年代半ば以降、力強い増加トレンドが継続しております。また、2025年以降、75歳以上の後期高齢者が大きく増加することで、外科的な治療から身体への負担が少ない血管内治療（低侵襲治療）へのシフトが進むことも予想されております。低侵襲治療は対象患者の若年化を段階的に促すため、医療機器市場の拡大につながり、業界にとってプラス要因となります。このような構造的な需要の拡大は、今後も市場の成長を支える基盤となると予測されます。

第二に、医療の供給側である医療機関においては、慢性的なリソースのひっ迫が深刻な課題となっております。医師の働き方改革に伴う労働時間の短縮やスタッフ不足により、現場では手技の簡便化や処置時間の短縮といった「医療の効率化」を支える医療機器へのニーズが強まっております。これは単なる治療効果の追求にとどまらず、医療提供体制の維持に寄与する製品が選ばれる時代へと変化していることを示しております。

第三に、マクロ経済面では、円安の進行や世界的なインフレが当社グループの収益構造にも影響を及ぼしうる状況となっております。原材料費、物流費、人件費などの製造費用および販管費が上昇傾向にある一方、日本の国民皆保険制度のもとでは国が定める公定価格があるため、これらのコスト増を即座に販売価格へ転嫁することが困難です。このため、インフレは当社の利益を圧迫するリスクとして継続的に注視する必要があります。

以上の環境認識に基づき、当社グループは「事業のグローバル化を図ることによる国内リスクの分散」および「医療トレンドの変化に対応する適切な成長戦略の実行」を重要な経営課題と考えております。グローバル化については、国内製品の海外市場向け最適化とグローバル品質基準の確立が喫緊の取組事項です。医療トレンドの変化への対応については、不整脈治療におけるパルス・フィールド・アブレーション（PFA）に関連する研究開発や、血管内治療であるステントグラフトや経カテーテル生体弁（TAVI）のパイプライン獲得等が取組みの一例です。当社グループは自社の特徴であるメーカーと商社の「ハイブリッド型ビジネスモデル」を最大限に活用し、市場のニーズをいち早く製品ラインナップに組み込むことで、変化の激しい事業環境においても持続的な成長と収益性の確保を目指してまいります。

当連結会計年度における業績は、売上高は前期比4.6%増加、売上総利益は同2.9%増加、営業利益は同2.3%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は同0.4%増加となりました。当期は中期経営計画（2024年3月期から2028年3月期までの5年間）の3期目にあたり、5つの重点施策として掲げた「競争力ある製品の継続的導入」「新領域の拡大」「グローバル売上高の拡大」「OEM製造の推進」「資本効率を意識した経営の強化」に着実に取り組みました。その結果、売上高および各段階利益は、ほぼ期初予想どおりの着地となり、いずれも過去最高を更新しました。

販売面では、中核事業のEP/アブレーションおよび心血管関連は、コア製品群の成長により、それぞれ前期比4.5%増収、3.7%増収と堅調に推移しました。EP/アブレーションでは、症例数の増加を背景に、心腔内除細動カテーテルや大腿静脈用止血デバイスが成長をけん引しました。心血管関連でも、自社製品のFrozen Elephant Trunkや人工血管が伸長しました。また、成長事業の新領域においても、脳血管関連が44.5%増収、消化器は17.4%増収*1の二桁成長となりました。一方、安定事業のリズムデバイスも、1.6%減収となりました。

販売費および一般管理費は、中長期的な成長に向け、人件費や研究開発費を増加させた結果、前期比703百万

円の増加となりました。これを受け、営業利益は前期比280百万円増加し、営業利益率は21.3%となりました。

なお、過度な円安は長期的にみて当社の業績にマイナスの影響を与える可能性がありますが、短期的な業績感応度としては小さいと認識しております。これは当社の商品仕入の約70%が為替の影響を受けない円建てでの取引であることに加え、売上原価の計算に移動平均法を適用しているためです。これらの構造により、一時的に調達コストが上昇した場合でも、その影響は長期間にわたって分散されます。

*1 終了事業のコロナリー・インターベンションを含む。これを除くベースでは前期比23.5%増収

当連結会計年度の業績の詳細は以下のとおりです。

区 分	第45期 (24/4～25/3)		第46期（当連結会計年度） (25/4～26/3)		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
① 売上高	56,610	100.0	59,187	100.0	2,577	4.6
② 売上総利益	34,191	60.4	35,174	59.4	983	2.9
③ 営業利益	12,326	21.8	12,606	21.3	280	2.3
④ 経常利益	12,335	21.8	12,588	21.3	253	2.1
⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益	9,317	16.5	9,350	15.8	32	0.4

① 売上高

売上高は59,187百万円（前期比+4.6%）となりました。詳細は後段の「品目別売上高」に記載しております。

② 売上総利益

売上総利益は35,174百万円（前期比+2.9%）となりました。製品ミックスにおいて、EP/アブレーションでPFA浸透の影響により自社製品の成長率が低かった一方で、仕入商品の成長率が高かったことから、自社製品比率は56.0%（前期比△1.4pt）となり、売上総利益率は59.4%（前期比△1.0pt）に低下しました。また、保険償還価格の改定や一部製品での商流変更などによる販売単価下落の影響がありましたが、販売数量が大幅に増加したことで、増益を確保しました。

③ 営業利益

営業利益は12,606百万円（前期比+2.3%）、営業利益率は21.3%（前期比△0.5pt）となりました。販売費および一般管理費は、703百万円増加しました。主な増減要因は以下のとおりです。

（増加）

- 給与水準の引上げによる人件費の増加
- PFAシステムの開発等に係る研究開発費の増加
- 営業活動量の増加に伴う販売関連費の増加

（減少）

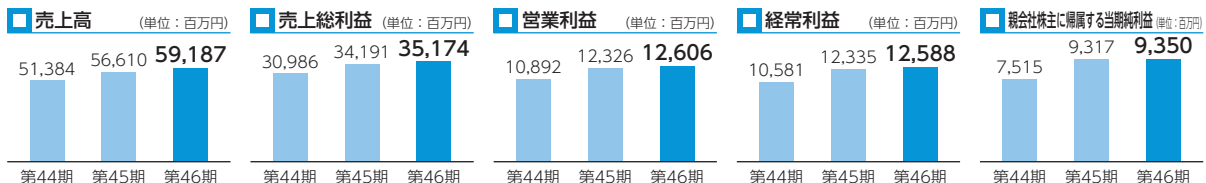
- 貸倒債権を一部回収したことによる貸倒引当金戻入の計上（前期に取引先の手形取引停止処分により貸倒引当金繰入を計上）

④ 経常利益

経常利益は12,588百万円（前期比+2.1%）となりました。営業外収益として、受取利息やスクラップ売却益などで392百万円を計上しました。営業外費用として、市場競争力が低下した一部製品（胆道鏡システムおよび内視鏡レーザーアブレーションカテーテル）の取扱い終了に伴う棚卸資産評価損等で410百万円を計上しました。

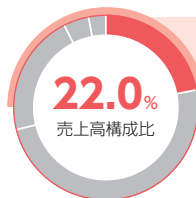
⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は9,350百万円（前期比+0.4%）となりました。特別損失として、本社移転に関連する費用等で229百万円を計上しました。税金費用については、税額控除を取得したこと等により、法人税等の負担率は24.5%となりました。



(品目別売上高)

区 分	第45期 (24/4～25/3)	第46期 (当連結会計年度) (25/4～26/3)	増減	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
リズムデバイス	13,267	13,057	△210	△1.6
EP/アブレーション	27,845	29,109	1,264	4.5
心血管関連	12,206	12,657	451	3.7
脳血管関連	1,842	2,661	819	44.5
消化器	1,448	1,701	252	17.4
合計	56,610	59,187	2,577	4.6



リズムデバイス

● 不整脈を治療する植込み型の医療機器を扱う

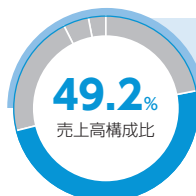
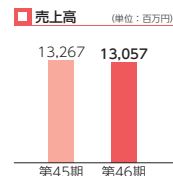
主要な商品

- ・心臓ペースメーカ
- ・T-ICD（経静脈植込み型除細動器）
- ・S-ICD（完全皮下植込み型除細動器）
- ・CRT-P（両心室ペースメーカ）
- ・CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）
- ・AED（自動体外式除細動器）
- ・リードマネジメントデバイス



心臓ペースメーカ

リズムデバイスの売上高は、13,057百万円（前期比△1.6%）となりました。ペースメーカは、他社のリードレスペースメーカの影響を受け低調に推移しました。コア製品のS-ICDは、他社の新製品の影響を受けつつも新規植込み市場が拡大したことで、前期並みとなりました。一方で、当期から新たに導入したリードマネジメントデバイスは収益に寄与しました。



EP/アブレーション

● 不整脈を検査・治療する電極カテーテルを扱う

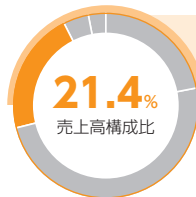
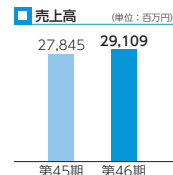
主要な商品

- ・EP（電気生理用）カテーテル
- ・アブレーションカテーテル
- ・心腔内除細動カテーテル
- ・食道温モニタリングカテーテル
- ・スティラブルシース
- ・大腿静脈用止血デバイス
- ・心房中隔穿刺用高周波ワイヤ



心腔内除細動カテーテル

EP/アブレーションの売上高は、29,109百万円（前期比+4.5%）となりました。心房細動の新しい治療法であるPFAが急速に普及する過程において、食道温モニタリングカテーテルを含む一部のEPカテーテルは低調に推移しました。一方で、心房細動のアブレーション症例数が前期比10%弱増加したことを背景に、コア製品の心腔内除細動カテーテルが好調に推移しました。大腿静脈用止血デバイスも、新規採用施設数の増加に加え、新サイズの導入により症例カバレッジが拡大し、大幅な増収となりました。さらに、第4四半期に上市した自社製品の心房中隔穿刺用高周波ワイヤ「XEROstar（ゼロスター）」は、非常に良好な立ち上がりとなりました。



心血管関連

● 大動脈疾患を治療する医療機器を扱う

主要な商品

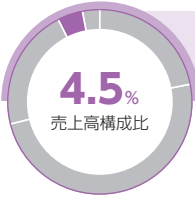
- ・人工血管
- ・Frozen Elephant Trunk
- ・ステントグラフト
- ・心房中隔欠損閉鎖器具



Frozen Elephant Trunk

心血管関連の売上高は、12,657百万円（前期比+3.7%）となりました。コア製品のFrozen Elephant Trunkは、期初に見込んだほどの市場拡大には至らなかったものの、販売数量を伸長させ高シェアを維持しました。人工血管についても、他社の一部製品ラインの縮小を追い風に、市場シェアが順調に拡大しました。また、第2四半期に上市したTAVI用センサー付きガイドワイヤや、再生医療等製品向けの投与カテーテルシステムも増収に寄与しました。





脳血管関連

● 脳血管疾患を治療する医療機器を扱う

主要な商品

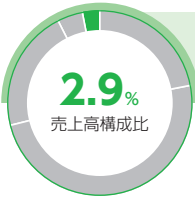
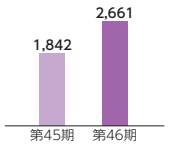
- ・ 塞栓用コイル
- ・ マイクロカテーテル
- ・ 血栓吸引カテーテル
- ・ スtentリトリバー



塞栓用コイル

脳血管関連の売上高は、2,661百万円（前期比+44.5%）となりました。血栓吸引カテーテルは、製品特性を訴求するマーケティング施策による差別化が奏功し、市場プレゼンスを大きく拡大しました。塞栓用コイルは、従来の脳血管や腹部向けの販売に留まらず放射線科等の新販路を開拓したことで、好調に推移しました。stentリトリバーも、順調に採用施設数が増加し、増収に寄与しました。

売上高 (単位：百万円)



消化器

● 消化器疾患を治療する医療機器を扱う

主要な商品

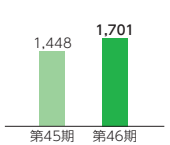
- ・ 胆管チューブステント
- ・ 内視鏡ガイドワイヤ
- ・ 胆管拡張バルーン
- ・ 大腸用ステント
- ・ 造影カニューラ
- ・ 胃・十二指腸用ステント
- ・ ダブルルーメンダイレータ
- ・ 肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針



胆管チューブステント

消化器の売上高は、1,701百万円（前期比+17.4%）となりました。2024年3月期で終了したコロナリー・インターベンション事業を除いたベースでの売上高は1,661百万円（前期比+23.5%）となりました。主力の胆管チューブステントは、市場から高い評価を獲得し販売は想定を上回るペースで推移しました。内視鏡ガイドワイヤや胆管拡張バルーンなどの製品も、着実に販売数量を伸ばしました。

売上高 (単位：百万円)



2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は751百万円で、その主なものは当社の生産設備にかかわるものであり、所要資金は手元資金をもって充当いたしました。

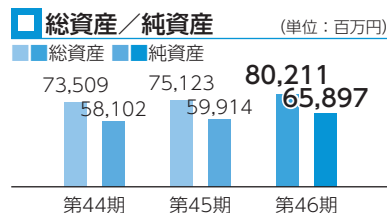
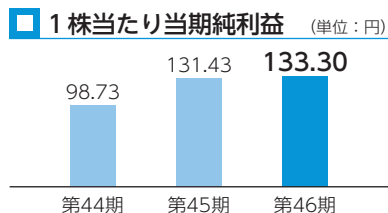
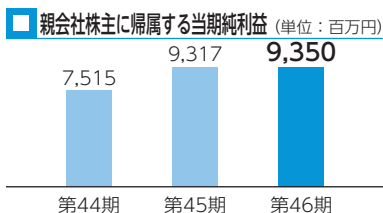
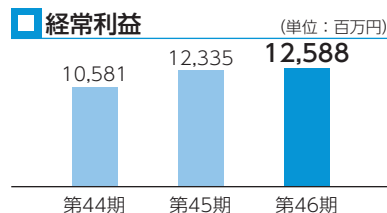
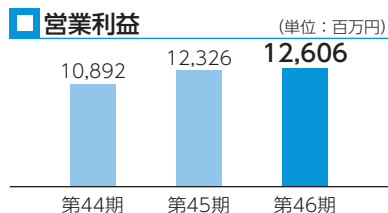
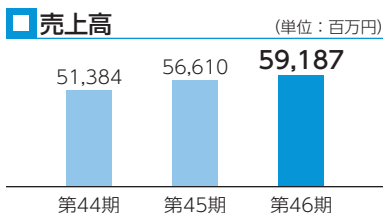
3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 (22/4～23/3)	第44期 (23/4～24/3)	第45期 (24/4～25/3)	第46期（当期） (25/4～26/3)
売上高 (百万円)	51,750	51,384	56,610	59,187
営業利益 (百万円)	10,837	10,892	12,326	12,606
経常利益 (百万円)	10,905	10,581	12,335	12,588
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,891	7,515	9,317	9,350
1株当たり当期純利益 (円)	88.22	98.73	131.43	133.30
総資産 (百万円)	74,641	73,509	75,123	80,211
純資産 (百万円)	56,195	58,102	59,914	65,897

（注） 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。



5. 対処すべき課題

①中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）
当社は「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionのもと、メーカーと商社の「ハイブリッド型ビジネスモデル」を軸に持続的な成長と収益性の確保を目指しております。
現行の中期経営計画の最終年度である2028年3月期の数値目標と達成見通しについては、2026年5月時点では次のとおりです。見通しが数値目標を下回っておりますが、後述する重点施策を完遂することで、目標達成に向けた軌道修正を図ってまいります。

	売上高 (2028年3月期)	新領域* 売上高 (2028年3月期)	営業利益率 (毎 期)	EPS (2028年3月期)	ROIC (2028年3月期)
数値目標	700億円	110億円	20%水準	145円	13%
見通し	680億円	70億円	18%	125円	11～12%

*脳血管関連、消化器および構造的心疾患

当社は上記の数値目標を達成するために、次の4つの重点施策に取り組んでまいります。

イ. 新領域（脳血管・消化器・構造的心疾患）の拡大
当社グループは、中長期的な持続成長に向け、心臓領域で培った知見や技術を応用できる「脳血管」「消化器」「構造的心疾患」の3領域を戦略的柱として、事業領域の拡大を加速させております。

i 脳血管領域
2022年に締結したWallaby Medical社との長期独占販売契約に基づき、これまでに塞栓用コイル、血栓吸引カテーテル、ステントリトリバー等の主要製品を順次投入してまいりました。これにより、国内市場でのブランド認知は着実に向上しております。

【今後の課題】市場競争力が高いと期待される「フローダイバーター」の早期上市に注力し、領域全体の収益性を一段と高めてまいります。

ii 消化器領域
自社開発を主軸とし、市場規模が大きい胆膵分野を中心にシェア拡大を図っております。心臓領域の独自技術（カテーテルシャフト技術等）を転用することで、新しい付加価値を創出しております。とくに胆管チューブステントは医療現場で高い評価を受け、シェアを拡大しております。

【今後の課題】中長期での製品パイプライン構築が重要と認識しております。既存品とのシナジーが見込める高単価の仕入商品の導入を加速させること等により、第二の収益の柱の確立を図ってまいります。

iii 構造的心疾患
2023年にMeril Life Sciences社と国内での長期独占販売契約を締結した経カテーテル生体弁（TAVI）は、国内市場規模が600～700億円と大きく、当社の最大の成長ドライバーと位置付けております。

【今後の課題】当初想定していた薬事ストラテジーを見直す必要が生じており、2027年3月期の上市スケジュールは遅延する見込みです。現在は、国内治験実施を含むバックアッププランの検討を進めております。

ロ. 競争力のある製品の継続的導入（EP/アブレーション、心血管関連）

当社グループの既存領域の中でも、EP/アブレーションおよび心血管関連を自社製品が中心の中核事業と位置付けています。これらの事業において、市場のニーズに即した競争力ある製品を継続的に投入することを重要戦略としております。

i EP/アブレーション

EP/アブレーションにおいては、当連結会計年度に国内で急速に普及した新技術であるPFAへの対応が最優先事項となりました。PFAは、合併症リスクの低減や手技時間の短縮により、心房細動における症例数のさらなる増加を後押しする一方、その急速な普及は、従来の治療法に特化した一部製品の需要を急減させるなど、当社の事業環境に大きな変化をもたらしました。こうした環境変化に対し、当社はPFA時代の手技トレンドに合致した製品ポートフォリオの再構築を急務として進めております。具体的な実績としては、心腔内除細動カテーテルでは、他社にはない鼠径部挿入モデルを追加しPFAを用いた手技においても高い親和性を示し、他社との競争下にあっても依然として95%の圧倒的な市場シェアを維持することができました。また、周辺デバイスとして展開する大腿静脈用止血デバイスが上市後2年で症例の40%以上に浸透したほか、2026年に上市した自社製品の心房中隔穿刺用高周波ワイヤも順調な立ち上がりを見せております。これらの製品はPFAを用いた手技においても収益の柱となることを見込んでおります。

【今後の課題】PFAの治療用カテーテルの自社開発、グローバル向け製品の開発、有望な製品や技術を持つ会社のM&Aなどを加速させてまいります。

ii 心臓血管領域

主力製品であるFrozen Elephant Trunkにおいて他社との競争が激化しておりますが、市場から要望の強かった太径サイズをラインナップに加えることでシェアの下落に歯止めをかけ、90%の高いシェアを維持しております。

【今後の課題】Frozen Elephant Trunkの自社ブランドである「Frozenix」シリーズの後継モデルを開発してまいります。現時点で唯一の未参入領域となっている胸部ステントグラフトのパイプライン導入に向けた準備を推進いたします。

ハ. グローバル売上高の拡大とOEM製造の推進

当社グループは、持続的な成長を実現するための最優先課題として、国内市場に依存しない収益基盤の構築に向けた「グローバル売上高の拡大」と、自社のリソースを多角的に活用する「OEM製造の推進」を掲げております。既存の国内ビジネスで培った独自の技術力と製造機能をグローバル市場およびパートナー企業へ提供することで、事業ポートフォリオの拡充と収益性の向上を同時に追求してまいります。

グローバル売上高の拡大においては、段階的な市場開拓と、世界標準の品質管理体制の構築に注力しております。戦略の第一フェーズとして進めている中東・アジア地域への進出は、現地販売代理店との提携が順調に進捗しております。また、次なる成長の柱として米国市場での製造販売承認（FDA承認）取得に向けた準備を加速させており、FDA監査にも適応しうるグローバルな品質マネジメントシステム（QMS）の構築を推進しております。

OEM事業においては、当社の研究開発能力と高度な製造機能を外部に提供することで、新たな収益会の創出を図っております。具体的な取り組みとして、再生医療分野におけるHeartseed社との協働・提携や、マレーシア工場においてOEM製造計画が着実に進んでおります。

二. 資本効率を意識した経営の強化

当社グループは売上高や営業利益率のKPIに加えて、株主価値において重要な指標である1株当たり利益(EPS)や投下資本利益率(ROIC)を重視しており、これらを持続的に改善すべく適切な資本政策の実践に取り組んでおります。

原則的な考え方として、当社グループは営業キャッシュ・フローを主な原資とした成長投資と株主還元の最適化を図るキャッシュ・アロケーション・ポリシーを推進しております。2026年3月期～2028年3月期の3年間に、約270億円の営業キャッシュ・フローを見込んでおり、これを成長投資、設備更新、および株主還元へ戦略的に配分します。また、案件の規模や時期に応じ、手元資金に加えて外部借入を柔軟に活用することで、資本構成の最適化と投資機会の確保を両立させます。

成長投資においては、今後加速させる方針としており、50～100億円規模のM&A投資枠を設定するほか、将来のプロダクトパイプライン獲得を目的とした海外スタートアップへの投資やグローバル製造キャパシティの拡充に向けた投資を継続的に実行します。あわせて、自社の研究開発投資は自社製品売上高の8%～10%程度を目安として運用し、投資効率の最大化を図ります。

株主還元については、中期経営計画の残り2期(2027年3月期および2028年3月期)において、計画期間5年間の総還元額目標である270～300億円の達成を最優先とした還元を実施する方針です。これにより、現行の基本方針(配当性向40%または株主資本配当率(DOE)5.0%のいずれか高い方)を上回る水準の配当を予定しており、2027年3月期は1株当たり56円(前期比2円増配、配当性向49.1%)、2028年3月期は57円程度(同1円程度の増配)を想定しています。

適切な資本効率を維持するため、手元現預金の水準は厳格に管理し、余剰資金は機動的に還元に回す方針を明確にしております。具体的には、期末現預金を70～100億円程度を目途にコントロールし、将来の成長投資に向けたバッファ(30億円程度)を超える部分については、配当の追加や自己株式の取得といった積極的な還元策を検討することとしております。こうした規律あるキャッシュマネジメントを通じて、資本コスト(推定8～9%)を上回るROICを意識した経営を徹底してまいります。

②サステナビリティへの取り組み

イ. サステナビリティに関する戦略と目標

当社のMissionでは、患者様や医療従事者に最新最適な医療機器を提供するという経済的な価値だけでなく、健康社会の実現という社会的な価値も同時に追求することを目指しております。事業成長だけでなく様々なステークホルダーの期待に応えることは、企業価値の向上につながることから、サステナビリティを重要な経営戦略と位置付けております。

当社のサステナビリティの取り組みは、社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会が中心となり、会社全体の活動方針の決定や推進を行っております。取締役会で特定した7つのマテリアリティ(重要課題)ごとに設置された分科会で具体的な取り組みを行い、四半期毎にサステナビリティ委員会で目標達成に向けた進捗確認を行っております。取締役会は委員会からの定期的な報告を受けて監督を行うとともに、サステナビリティに関する重要な事項を決定しております。

□. 当連結会計年度におけるESGに関する主な取り組みと成果

Environment：環境 マテリアリティ「環境負荷の低減」
● Scope3の算定精緻化に向けた基盤構築 ● 国内工場における産業廃棄物リサイクル率99%の維持
Social：社会 マテリアリティ「多様な人材が活躍できる職場づくり」
● 6年連続で「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定 ● 複線型人事制度の導入準備 ● 育児・介護休暇の有給化やベビーシッター補助制度等の導入準備
Social：社会 マテリアリティ「企業競争力を高める人材育成」
● 管理職候補を対象とした育成プログラムの開始 ● グローバル人材の育成に向けた研修の強化
Social：社会 マテリアリティ「製品の品質保証と供給体制の強化」
● MDSAP*再認証監査を指摘事項ゼロで完了 ● QMS維持に向けた教育プログラムの構築および力量評価に基づくカリキュラムの策定 ● CSR調達ガイドラインの策定および国内サプライヤーへの配布による持続可能な調達の啓発
Social：社会 マテリアリティ「デジタル化の推進」
● 外部講師による研修やオンデマンド講座を通じたAIリテラシー向上と業務活用の推進 ● 受注業務への電子FAX導入とアナログ文書の電子データ化によるペーパーレス化の促進
Governance：ガバナンス マテリアリティ「ガバナンスの強化」
● 人権デューデリジェンスの対象範囲を海外子会社まで拡大し、人権リスクの特定・評価を実施 ● 取引先向けコンプライアンス通報窓口の設置準備 ● 公正競争規約に関する説明会および個別勉強会の実施

* MDSAP：Medical Device Single Audit Program（医療機器単一調査プログラム）
アメリカ、オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本の5か国の規制要求事項に対する、製造業者のQMSの適合性および妥当性について、認定された調査機関による一度の調査で確認するプログラム

詳細な取り組み状況は当社ウェブサイトにて開示しております。
(<https://www.jll.co.jp/sustainability/>)

6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	105百万マレーシアリンギット	100%	医療機器の製造、販売

7. 主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムデバイス	心臓ペースメーカ、T-ICD（経静脈植込み型除細動器）、S-ICD（完全皮下植込み型除細動器）、CRT-P（両心室ペースメーカ）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）、AED（自動体外式除細動器）、リードマネジメントデバイス
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、スティーラブルシース、大腿静脈用止血デバイス、心房中隔穿刺用高周波ワイヤ
心血管関連	人工血管、Frozen Elephant Trunk、ステントグラフト、心房中隔欠損閉鎖器具
脳血管関連	塞栓用コイル、血栓吸引カテーテル、マイクロカテーテル、ステントリトリバー
消化器	胆管チューブステント、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレータ、内視鏡ガイドワイヤ、大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針

8. 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都品川区東品川二丁目2番20号
研修施設	天王洲アカデミア（東京都品川区）
物流センター	羽田ロジスティックスセンター（東京都大田区） 関西ロジスティックスセンター（大阪府茨木市）
工場	戸田ファクトリー（埼玉県戸田市） 小山ファクトリー（栃木県小山市） 市原ファクトリー（千葉県市原市）
研究施設	研究開発統括部（埼玉県戸田市）
支店・営業所	北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市中央区）
	釧路営業所（北海道釧路市）
	東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区）
	青森営業所（青森県青森市）
	秋田営業所（秋田県秋田市）
	郡山営業所（福島県郡山市）
	北関東支店・浦和営業所（埼玉県さいたま市南区）
	新潟営業所（新潟県新潟市中央区）
	群馬営業所（群馬県前橋市）
	宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）
	茨城営業所（茨城県つくば市）
	松本営業所（長野県松本市）
	東京支店・東京第一営業所（東京都豊島区）
	東京第二営業所（東京都品川区）
	多摩営業所（東京都府中市）
	千葉営業所（千葉県千葉市美浜区）
	南関東支店・横浜営業所（神奈川県横浜市中区）
	浜松営業所（静岡県浜松市中央区）
	静岡営業所（静岡県静岡市駿河区）
	東海北陸支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）
	三重営業所（三重県津市）
	北陸営業所（石川県金沢市）
	福井営業所（福井県福井市）
	関西支店・大阪営業所（大阪府大阪市北区）
	京都営業所（京都府京都市下京区）
	奈良営業所（奈良県奈良市）

支店・営業所	神戸営業所（兵庫県神戸市中央区） 姫路営業所（兵庫県姫路市） 中四国支店・広島営業所（広島県広島市中区） 岡山営業所（岡山県岡山市北区） 米子営業所（鳥取県米子市） 高松営業所（香川県高松市） 松山営業所（愛媛県松山市） 九州第一支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区） 長崎営業所（長崎県長崎市） 熊本営業所（熊本県熊本市中央区） 沖縄営業所（沖縄県那覇市） 九州第二支店・北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区） 大分営業所（大分県大分市） 鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）
--------	--

② 子会社
(海外)

会社名	所在地
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアペナン州

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	756	+ 30	43.3	11.5
女性	548	+ 24	35.2	5.9
合計または平均	1,304	+ 54	39.9	9.1

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	737	+ 22	43.5	11.6
女性	348	+ 59	39.2	7.3
合計または平均	1,085	+ 81	42.1	10.2

(注) 従業員数には出向者を含んでおりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 三菱ＵＦＪ銀行	1,000
株式会社 三井住友銀行	800
株式会社 みずほ銀行	800
株式会社 りそな銀行	300

11. その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数346,400,000株
2. 発行済株式の総数71,300,000株
3. 株主数13,647名
4. 大株主

株主名	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
K S 商事株式会社	11,067	15.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,498	10.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,282	10.37
SG／UCITS V／INV	1,912	2.72
BNP PARIBAS LUXEMBOURG／2 S ／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FU NDS／UCITS ASSETS	1,450	2.06
日本ライフライン従業員持株会	1,437	2.05
株式会社RMアセットマネジメント	972	1.38
エムティ商会株式会社	972	1.38
株式会社MS J 商会	972	1.38
MM商会株式会社	972	1.38
M. S MEDICAL 株式会社	972	1.38

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,069千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式75千株は含まれておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	株 61,967	名 8
社外取締役（監査等委員を除く）	-	-
取締役（監査等委員）	-	-

- (注) 1. 業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）における取締役8名に対する交付であり、61,967株のうち、19,267株は換価処分し換価処分金相当額を交付対象者に給付しております。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「[4](#)5. 取締役の報酬等」に記載しております。

6. その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、以下のとおり消却いたしました。

消却した株式の種類

普通株式

消却した株式の総数

4,458,470株

消却日

2025年5月16日

3 会社の新株予約権等に関する事項

有償ストック・オプション（新株予約権）の発行
当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社の取締役および執行役員に対して、有償ストック・オプションを発行することを決議し、以下のとおり発行いたしました。

取締役会決議日（2025年7月31日）		
新株予約権の割当ての対象者およびその人数	取締役（監査等委員を除く）10名	執行役員 6名
新株予約権の数	6,150個	900個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 615,000株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式 90,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額またはその算定方法	新株予約権 1 個あたりの発行価額は、100円とする。	
新株予約権の行使価額	新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2025年7月30日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,458円とする。	
新株予約権の行使の条件	①2028年3月期において、売上高が、70,000百万円を超過した場合。ただし、諸般の事情により実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。 ②新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。	
新株予約権の権利行使期間	2028年7月1日から2035年8月18日 （但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）	

- (注) 1. 新株予約権の払込金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該金額と同額に決定したものであり、当社は、当該金額は有利発行に該当しないと判断している。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額＝調整前行使価額 × 1 / 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	鈴 木 啓 介	
代表取締役 副社長執行役員	村 瀬 達 也	
取締役 常務執行役員	江 川 毅 芳	経営管理本部長
取締役 常務執行役員	山 田 健 二	管理本部長
取締役 常務執行役員	高 宮 徹	開発生産本部長
取締役 上席執行役員	干 場 由美子	業務オペレーション統括部長
取締役 上席執行役員	伊 藤 孝 志	不整脈事業本部長
取締役	池 井 良 彰	(株)MAパートナーズ 代表取締役
取締役	川 原 奈緒子	東京グリーン法律事務所 弁護士
取締役	中 川 理 恵	一般社団法人グラミン日本 理事・COO 不二製油株式会社 社外取締役 株式会社ダスキン 社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	高 橋 省 悟	
取締役 (監査等委員)	苅 米 裕	苅米裕税理士事務所 所長
取締役 (監査等委員)	太 田 知 成	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役池井良彰氏、川原奈緒子氏および中川理恵氏ならびに取締役 (監査等委員) 苅米裕氏および太田知成氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 苅米裕氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2025年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、鈴木厚宏氏、出井正氏および佐々木文裕氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 2025年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、中村勝彦氏および浅利大造氏は取締役 (監査等委員) を任期満了により退任いたしました。
5. 2025年6月26日開催の第45回定時株主総会において、中川理恵氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 2025年6月26日開催の第45回定時株主総会において、太田知成氏は新たに取締役 (監査等委員) に選任され就任いたしました。
7. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員をしております。
8. 取締役池井良彰氏、川原奈緒子氏および中川理恵氏ならびに取締役 (監査等委員) 苅米裕氏および太田知成氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役および執行役員ならびにその相続人等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額を会社が負担しております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

5. 取締役の報酬等

① 取締役報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の指名および評価や報酬決定プロセスにおける客観性および透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましては、指名・報酬諮問委員会において審議の上、同委員会からの答申内容を踏まえて取締役会にて決定いたします。

ロ. 決定方針の内容の概要

i 取締役報酬に関する基本方針

当社は、当社の持続的な成長および企業価値の向上を図るうえで、取締役報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めております。

- (A) 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- (B) 優秀な人材の確保につながる競争力ある報酬水準であること
- (C) 中長期的な企業価値向上につながるものであること
- (D) 報酬の決定プロセスは客観性および透明性の高いものであること

ii 報酬構成および報酬額の決定方法

当社の取締役報酬は、固定報酬、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与および中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとしての業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成されております。

(A) 固定報酬

月額固定の金銭報酬として月例にて支給いたします。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬は役位、職責および業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、総合的に勘案し決定しております。なお、監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員会における協議により決定しております。

(B) 業績連動賞与

各取締役の賞与基準額および業績目標の達成度合いに応じて算定した額を事業年度終了後3カ月以

内に、金銭報酬として支給いたします。本制度においては、各事業年度の期首に開示する一連結会計年度の連結業績予想の連結売上高、連結営業利益および1株当たり当期純利益（Earnings Per Share：EPS）（連結業績予想の100%業績達成時の役員賞与控除後）を、中期経営計画等にて重視していることから業績指標とし、達成度に応じて支給する金銭報酬が増減する業績連動の仕組みを採用しております。なお、社外取締役および監査等委員である取締役は支給の対象外としております。

(C) 業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）

各取締役の基準ポイントおよび業績目標の達成度に応じて、原則として評価対象事業年度終了後の7月に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付および給付いたします。本制度においては、各事業年度の期首に開示する一連結会計年度の連結業績予想の連結売上高、連結営業利益および1株当たり当期純利益（連結業績予想の100%業績達成時の役員報酬控除後）を、中期経営計画等にて重視していることから業績指標とし、達成度に応じて交付および給付する株式数および金銭が増減する業績連動の仕組みを採用しております。なお、社外取締役および監査等委員である取締役は本制度の対象外としております。

iii 取締役の種類別の報酬割合の決定に関する方針

報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、対象取締役の平均として、標準的な業績達成度の場合に、概ね固定報酬8に対し、業績連動報酬2としております。また、報酬に占める非金銭報酬の割合は、対象取締役の平均として、金銭報酬9に対し、非金銭報酬1としております。

ハ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針に基づき、多角的な検討を行っていることから、取締役会としても当該プロセスを経て決定された内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において年額7億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は11名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第43回定時株主総会において、業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）を決議しており、3事業年度で合計3億円を上限とする信託金を役員報酬BIP信託に拠出しております。株式交付のために取締役に付与されるポイントの上限は、1年あたり132,200ポイントとしております（社外取締役および監査等委員である取締役は付与対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

- ③ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けて、社外取締役 池井良彰氏（委員長）、社外取締役 中川理恵氏、社外取締役（監査等委員） 苅米裕氏、代表取締役社長 鈴木啓介氏および代表取締役 村瀬達也氏で構成される指名・報酬諮問委員会において決定しております。
- その権限の内容は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬額の決定であり、この権限を委任した理由は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を高めるためであります。
- ④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動株式報酬 （役員報酬BIP信託）	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	567 (30)	445 (30)	30 (-)	91 (-)	13 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	40 (22)	40 (22)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 （うち社外取締役）	607 (53)	486 (53)	30 (-)	91 (-)	18 (8)

(注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く）3名および取締役（監査等委員）2名を含んでおります。

2. 上記報酬等の総額のほか、2017年6月28日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役（監査等委員を除く）2名に対しその総額33百万円、退任した取締役（監査等委員）2名に対しその総額1百万円の役員退職慰労金をそれぞれ支払っております。

なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額34百万円が含まれております。

3. 業績連動賞与および業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）の内容および算定方法ならびに指標の内容および選定理由に関しては、上記①に記載のとおりであり、その実績は「1.（4）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

6. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 社外取締役 池井良彰氏は、株式会社MAパートナーズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役 川原奈緒子氏は、東京グリーン法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役 中川理恵氏は、一般社団法人グラミン日本の理事・COOであり、不二製油株式会社および株式会社ダスキンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役（監査等委員） 苅米裕氏は、苅米裕税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役（監査等委員） 太田知成氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者を除く）との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	池 井 良 彰	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行っております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たすとともに、投融資委員会の委員として投融資案件の妥当性等の審議および指名・報酬諮問委員会の委員長として、指名・報酬決定プロセスにおける客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしております。
取締役	川 原 奈緒子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向け、客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行っております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加およびコンプライアンス委員会へのオブザーバーとしての参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。
取締役	中 川 理 恵	2025年6月26日の就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行っております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬決定プロセスにおける客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等 委員)	苅 米 裕	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査および監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加および投融資委員会へのオブザーバーとしての参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬決定プロセスにおける客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等 委員)	太 田 知 成	2025年6月26日の就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会11回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての専門的見地に基づき、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査および監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加およびコンプライアンス委員会へのオブザーバーとしての参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	45百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する内容を、監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合等には、会計監査人の不再任に関する内容を株主総会に提出する議案として決定いたします。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
資産の部		
流動資産	49,046	44,336
現金及び預金	12,494	11,014
受取手形及び売掛金	14,550	13,830
棚卸資産	20,129	17,961
その他の流動資産	1,871	1,529
固定資産	31,164	30,786
有形固定資産	13,911	13,285
建物及び構築物	6,823	6,995
機械装置及び運搬具	921	959
土地	3,795	3,795
リース資産	213	348
建設仮勘定	1,124	7
その他の有形固定資産	1,032	1,180
無形固定資産	1,564	1,910
その他の無形固定資産	1,564	1,910
投資その他の資産	15,688	15,590
投資有価証券	7,350	7,374
長期貸付金	2,793	2,691
長期前払費用	1,763	2,222
繰延税金資産	3,288	2,977
退職給付に係る資産	162	405
その他の投資その他の資産	1,886	1,672
貸倒引当金	△1,557	△1,753
資産合計	80,211	75,123

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
負債の部		
流動負債	13,597	14,334
支払手形及び買掛金	4,432	4,358
短期借入金	2,900	3,500
1年内返済予定の長期借入金	—	120
未払金	1,128	947
未払法人税等	1,694	1,703
賞与引当金	1,870	1,946
役員賞与引当金	30	79
その他の流動負債	1,541	1,678
固定負債	716	874
リース債務	166	213
長期未払金	137	172
役員株式報酬引当金	85	164
その他の固定負債	326	323
負債合計	14,314	15,208
純資産の部		
株主資本	64,409	58,675
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	4,418	8,888
利益剰余金	59,083	53,455
自己株式	△1,208	△5,784
その他の包括利益累計額	1,441	1,239
その他有価証券評価差額金	58	△32
為替換算調整勘定	1,138	788
退職給付に係る調整累計額	243	483
新株予約権	47	—
純資産合計	65,897	59,914
負債・純資産合計	80,211	75,123

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
売上高		59,187		56,610
売上原価		24,013		22,419
売上総利益		35,174		34,191
販売費及び一般管理費		22,567		21,864
営業利益		12,606		12,326
営業外収益				
受取利息	165		196	
受取配当金	55		57	
投資有価証券評価益	53		—	
為替差益	11		0	
スクラップ売却益	70		32	
雑収入	36	392	48	336
営業外費用				
支払利息	34		36	
投資有価証券評価損	—		135	
貸倒引当金繰入額	22		7	
支払手数料	15		96	
棚卸資産評価損	286		—	
雑損失	51	410	51	327
経常利益		12,588		12,335
特別利益				
固定資産売却益	0		14	
投資有価証券売却益	18	18	37	52
特別損失				
固定資産売却損	16		3	
固定資産除却損	85		359	
投資有価証券売却損	18		—	
本社移転関連費用	108	229	—	362
税金等調整前当期純利益		12,377		12,024
法人税、住民税及び事業税	3,267		3,022	
法人税等調整額	△240	3,027	△315	2,707
当期純利益		9,350		9,317
親会社株主に帰属する当期純利益		9,350		9,317

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
資産の部		
流動資産	48,421	43,697
現金及び預金	11,312	10,353
受取手形	1,335	1,310
売掛金	13,215	12,519
商品	9,034	7,451
製品	5,663	5,224
仕掛品	3,319	3,373
原材料	1,993	1,725
貯蔵品	331	275
前払費用	903	849
短期貸付金	475	—
その他の流動資産	837	612
固定資産	30,648	30,500
有形固定資産	10,976	11,087
建物	4,541	4,833
構築物	101	122
機械及び装置	782	816
工具、器具及び備品	951	1,089
土地	3,795	3,795
リース資産	213	348
建設仮勘定	519	0
その他の有形固定資産	70	81
無形固定資産	1,551	1,901
電話加入権	—	9
ソフトウェア	1,344	1,557
ソフトウェア仮勘定	13	—
その他の無形固定資産	193	334
投資その他の資産	18,120	17,511
投資有価証券	7,341	7,365
関係会社株式	2,891	2,525
長期貸付金	2,793	2,691
長期前払費用	1,503	1,980
繰延税金資産	3,277	3,045
敷金及び保証金	997	713
その他の投資その他の資産	871	943
貸倒引当金	△1,557	△1,753
資産合計	79,070	74,197

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
負債の部		
流動負債	13,474	14,301
買掛金	4,497	4,389
短期借入金	2,900	3,500
1年内返済予定の長期借入金	—	120
未払金	941	803
未払費用	926	760
役員賞与引当金	30	79
未払法人税等	1,694	1,703
未払消費税等	401	494
賞与引当金	1,870	1,946
預り金	120	224
その他の流動負債	93	280
固定負債	895	1,152
リース債務	166	213
長期未払金	137	172
退職給付引当金	192	290
役員株式報酬引当金	85	164
その他の固定負債	313	311
負債合計	14,370	15,454
純資産の部		
株主資本	64,593	58,775
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	4,419	8,889
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	2,285	6,755
自己株式処分差益	2,285	6,755
利益剰余金	59,266	53,554
利益準備金	528	528
その他利益剰余金	58,737	53,025
固定資産圧縮積立金	38	38
オープンイノベーション促進税制積立金	38	38
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	52,661	46,948
自己株式	△1,208	△5,784
評価・換算差額等	58	△32
その他有価証券評価差額金	58	△32
新株予約権	47	—
純資産合計	64,699	58,743
負債・純資産合計	79,070	74,197

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期
売上高		59,187	56,610
売上原価		24,349	22,831
売上総利益		34,838	33,779
販売費及び一般管理費		22,169	21,544
営業利益		12,669	12,234
営業外収益			
受取利息	152		178
受取配当金	55		57
為替差益	12		1
投資有価証券評価益	53		—
スクラップ売却益	70		32
雑収入	35	379	48
			318
営業外費用			
支払利息	37		35
投資有価証券評価損	—		135
貸倒引当金繰入額	22		7
支払手数料	15		96
棚卸資産評価損	286		—
雑損失	51	413	51
			327
経常利益		12,635	12,226
特別利益			
固定資産売却益	0		14
投資有価証券売却益	18	18	37
			51
特別損失			
固定資産売却損	16		3
固定資産除却損	85		359
投資有価証券売却損	18		—
本社移転関連費用	108	228	—
			362
税引前当期純利益		12,424	11,915
法人税、住民税及び事業税	3,263		3,018
法人税等調整額	△273	2,990	△380
			2,637
当期純利益		9,434	9,278

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

日本ライフライン株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員・取締役	高橋省悟
監査等委員・社外取締役	苅米裕
監査等委員・社外取締役	太田知成

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）
電話（03）6711-5200



天王洲
セントラルタワー



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分
りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分
都営バス JR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・りん
かい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲アイル下
車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。